

学校不適応行動（不登校）の予防と指導に関する研究 I

—小学校の場合—

友 久 久 雄・内 田 利 広・小 宅 邦 夫・澤 山 美佐緒

（京都教育大学）

（京都教育大学）

（附属高等学校）

（附属高等学校）

足 立 彰・松 本 み き・楠 裕 子

（附属京都中学校）

（附属京都中学校）

（附属桃山中学校）

水 谷 宏 子・園

緑・小松原 かおり・田 村 勢津子

（附属京都小学校）

（附属桃山小学校）

（附属幼稚園）

（附属養護学校）

A Study for the Prevention and Educational Guidance of School Phobia (I)

—In Case of Primary School—

Hisao Tomohisa, Toshihiro Uchida, Kunio Koyake, Misao Sawayama,

Akira Adachi, Miki Matsumoto, Yuuko Kusunoki,

Hiroko Mizutani, Midori Sono, Kaori Komatsubara, Setsuko Tamura

1997年9月30日受理

抄録：不登校の予防のために何が大切であるかを知るため、142人の教諭を対象に質問紙法で調査を行なった。

結果は、対象者が「絶対に必要」と思っている項目で多かった内容は「親は家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる」「教師は先頭に立っていじめの根絶を図るよう努力する」「教師は子どもの信頼関係を確立する」などであった。

また、不登校の少ない学校と多い学校との意識で最も著しい差がみられた内容は「教師は子どもが学校生活においてゆとりを実感できるようにする」であった。

これらの結果から、不登校の予防には上記内容に重点を置いた指導が必要であるとともに、教諭はその原因を家族に求めるのではなく、学校の問題として捉える必要があることがわかった。

キーワード：不登校、予防、指導、教諭

I はじめに

不登校（登校拒否）という現象が、学校だけでなく社会問題として取り組まれるようになってから久しい。しかし不登校の児童生徒数は図1にみられるように、文部省の学校基本調査¹⁾によれば、1974年以来、毎年増加傾向にある。特に昨年度すなわち1996年度（1997年8月8日発表の学校基本調査速報）は、年間50日以上学校を欠席した者は、小学生で15301人、中学校では62148人もあり過去最高の人数となった。また、1991年より新しく調査が始められた年間30日以上欠席者は、小学生では19488人（前年度比2919人増）、中学生では74757人（前年度比9735人増）計94245人となり前年度よりも12654人も増加している。この増加率は前年度に比べ実に15.5%と、この5年間で最高の数字となった。

一方、調査日（1997年5月1日現在）の小学校在籍児童数は約785万5千人で、前年比約25万人の減少であり、中学校在籍生徒数は約448万1千人で前年比4万6千人減少であった。これは11年連続の減少であり、それぞれ過去最低の児童生徒数である。これらのことを考え合わせると、実質的には数字以上に不登校児が増加していることがわかる。

これに対して、警察庁の調査（犯罪白書）²⁾によれば、少年犯罪（14歳以上20歳未満）は昨年度（1996年度）は、前年度（1995年度）に比べ6%増加し、133581人となったが、これは1988年以来減少し続けていたのが、8年ぶりに増加した結果であるという。これら少年犯罪は、図2にみられるごとく、1951年、1964年、1983年にピークがあり、それぞれ終戦直後の貧困や混乱、高度成長による繁栄の歪み、核家族と都市集中化など、その社会的背景と密接に関係しているといわれる。

これに対して、不登校児の場合は図1でみられるように、社会的背景には影響されずに、直線的な増加傾向がみられる。ここでいう、不登校児とは、小学校、中学校に籍を置く児童生徒であり、彼らが主に生活する場は学校である。文部省（1992）³⁾は、「登校拒否問題への対応の基本的視点」において「登校拒否はどの子にも起こりうるものである」と述べ、また不登校になった直接のきっかけの区分として、学校生活での影響、家庭生活での影響、本人の問題を挙げているが、そのうち学校生活での影響が最も大きいとしている。

そして、「学校における取り組みの充実」において、真の児童生徒理解に立った指導の展開や自主性、主体性を育む視点に立った指導の充実、適切な集団生活を行い、人間関係を育てる工夫、学習指導方法及び指導体制の工夫改善、主体的な進路選択能力の育成を目指す進路指導の充実、児童生徒の立場に立った教育相談、開かれた学校づくりなどが大切であるとしている。

そこで我々は、実際に直接子ども達と関わっている教諭に対して、学校現場ではどのような取り組みが大切だと考えられているかを知るため、不登校の予防という観点から以下のような調査を実施したので、その結果を小学校と中学校に分け報告する。尚、今回はそのうち小学校のみの報告である。

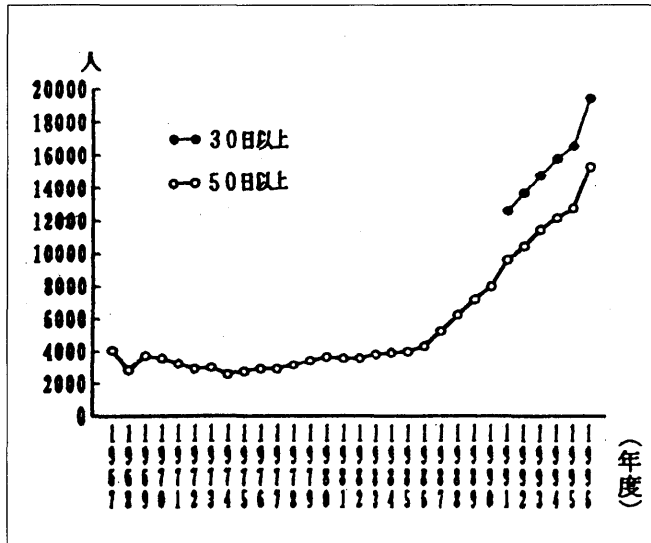


図1 登校拒否児童（小学生）数の推移

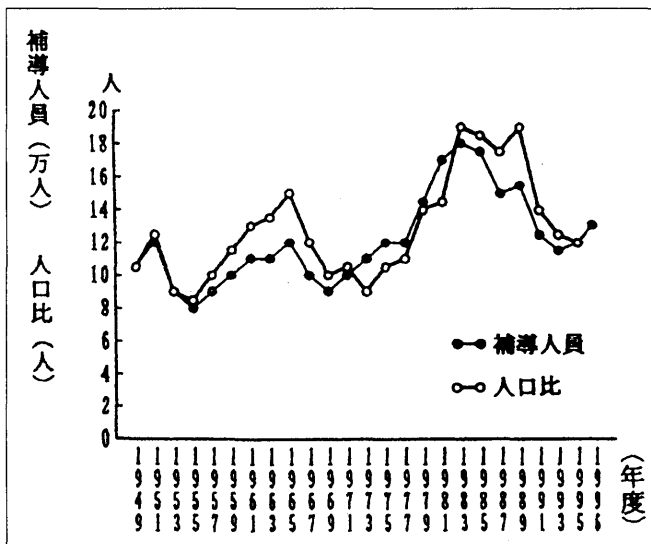


図2 主要刑法犯で補導した少年の人員・人口比の推移

Ⅱ 対象と方法

(1) 対象

対象校は小学校20校である。表1は、それらを在籍生徒数の少ない順に整理したもので、それぞれの学校の在籍生徒数は、50～100人から600～800人であった。また、不登校児の割合は、全体として0％～3.17％であり、全国平均の0.24％よりも多い学校が約半数を占めている。また30日以上50日以下の割合は0％～3.17％であり、不登校児の在籍する学校は、全て全国平均の0.05％を上回っていた。また、50日以上の割合は、0％～0.68％で、不登校児の在籍する多くの学校で全国平均の0.19％を越えていた。

表1 小学校の生徒数および不登校の割合

小学校	在籍生徒数(人)	不登校児全体の割合(%)	30日以上50日以下の割合(%)	50日以上の割合(%)
A	50～100	0	0	0
B	〃	3.17	3.17	0
C	100～200	0	0	0
D	〃	0	0	0
E	〃	0.74	0.74	0
F	200～300	0	0	0
G	〃	0.13	0.13	0
H	〃	0.15	0	0.15
I	300～400	0	0	0
J	〃	0	0	0
K	〃	0	0	0
L	〃	0.24	0.11	0.13
M	400～500	0.25	0	0.25
N	〃	0.42	0	0.42
O	〃	1.81	1.13	0.68
P	500～600	0.52	0.41	0.11
Q	〃	0.85	0.17	0.68
R	〃	0.97	0.58	0.39
S	600～800	0.31	0.31	0
T	〃	0.51	0.21	0.30

また、対象教諭数は表2に示すごとく、142人であり、その内訳は男子34人女子108人であった。年齢は、25歳～58歳 ($\bar{x}=43.3$, S.D.=10.3)、教諭経験年数は3年～35年 ($\bar{x}=21$, S.D.=10.5)、有効回収率は34.5%であった。

表2 教諭の学年別分類

学年 性別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	その他	計
男	0	1	4	6	7	9	7	34
女	14	20	13	19	12	21	9	108
計	14	21	17	25	19	30	16	142

数字は人数
その他は教務主任・教頭など

(2) 方法

調査期間は、平成7年10月から平成8年3月までである。

調査方法は、無記名記述式の質問紙による郵送回答方式である。

またその内容は、現在学校では不登校やいじめの問題が大きな教育課題となってきたので、不登校の予防という観点から回答して頂きたい主旨を述べ、まず、質問Ⅰで、不登校を予防するために必要だと思われる5項目、すなわち、学校学級経営の工夫・地域の教育的機能の高揚・子どもに対する指導援助・子どもへの接し方の工夫・家庭教育の推進、を重要だと思われる順に番号をつけてもらう。次いで、今回結果を報告する質問Ⅱにおいて以下のような設問をもうけた。

不登校の具体的な予防対策についてお尋ねします。

以下の各項目について、A～Eの中から適当と思われるものを選び、()の中に記入して下さい。

登校拒否(不登校)の予防のために、

- A: 絶対に必要
- B: 絶対という程度ではないが、必要
- C: どちらかと言えば、あった方がよい
- D: あってもなくてもよい
- E: 必要がない

- 1 () 親は幼児期から子どものしつけに十分な注意を払う
- 2 () 親は家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる

- 3 () 親は子どもの気持ちを理解するよう、十分に努力する
- 4 () 過保護や過干渉など、子どもの自立を阻害するような親の行動をなくす
- 5 () 親は子どもの負担になるような過剰な期待をしない
- 6 () 父親は家庭内でその役割を果たすようにする
- 7 () 母親は家庭内でその役割を果たすようにする
- 8 () 教師は子どもたちの性格をよく理解し、それぞれの個性に応じた指導・援助をする
- 9 () 教師は子どもとの信頼関係を確立する
- 10 () 教師は子どもに自信をもたせるように指導・援助する
- 11 () 教師は常に受容的な態度で子どもに接する
- 12 () 教師は子どもの家庭との連携を密接にする
- 13 () 教師は自己評価・自己点検のほか、研修の積極的な参加などにより資質の向上を図る
- 14 () 教師は子どもに役割認識と責任をもたせ、子ども自身が存在感を示せるようにする
- 15 () 教師は学級が子どもにとって居心地のよい場所になるようにする
- 16 () 教師は先頭に立っていじめの根絶を図るよう努力する
- 17 () 教師は子どもが学校生活においてゆとりを実感できるようにする
- 18 () 教師は学校内外の登校拒否（不登校）への偏見をなくすようにする
- 19 () 教師は子どもが多くの友人関係を結べるよう指導・援助する
- 20 () 教師は学校、家庭、地域社会3者の連携を密接にする
- 21 () 教師は子どもの精神的な成長を促すように努力する
- 22 () 教師は世間の厳しさを生徒に教える
- 23 () 教師は子どもが学校行事などに参加できるように協調性を伸ばす指導・援助をする
- 24 () 教師は子どもが他人に必要とされる人間であることを自覚できるよう指導・援助する
- 25 () 教師は世の中には多様な価値観が存在することを子どもに理解させる
- 26 () 教師は子ども自身が柔軟に進路選択できるように指導・援助する
- 27 () 学校は関係諸機関との連携を密接にする

そして最後に（質問Ⅲ）、学級経営で工夫していること、子どもへの対応で工夫していること、子どもに対する指導・援助で特に必要と考えられること、家庭教育の果たす役割、地域社会の果たす役割、について自由記載の形式で回答を求めた。

（3）分析

今回、結果を分析し報告するのは小学校に関するものだけである。

得られた結果は、「A：絶対に必要」と回答した者を、対象者全体（回答者約142人）、不登校児が全くみられない7校（以下、不登校児の少ない学校という：回答者数45人）、不登校児の割合が全国平均の2倍（0.48%）よりも多い7校（以下、不登校児の多い学校という：回答者数53人）に分け、それぞれについて整理分析した。

Ⅲ 結果

表3は、対象校全体の結果を、「A：絶対に必要」と回答した項目の多い順に並べたものである。また不登校児の少ない学校における順位および不登校児の多い学校における順位については後欄に記載するとともに、不登校児の少ない学校と不登校児の多い学校における、各項目間の人数分布による検定結果も合わせて記入した。

対象校全体の結果は、「親は家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる」が93%と最も多く、次いで「教師は先頭に立っていじめの根絶を図るよう努力する」が87%であった。

これに対して、不登校児が全くみられない7校(不登校児の少ない学校)の結果は、最も多かった項目は「親は家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる」が100%であり、「教師は先頭に立っていじめの根絶を図るよう努力する」が96%で、順序は同じであったが、回答者数の比率において、不登校児の少ない学校の方がいずれも多かった。

また、不登校児の多い学校については、「親は家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる」が87%で最も多かったが、次いで「教師は学級が子どもにとって居心地のよい場所になるようにする」が83%で、全体や不登校児が少ない学校の結果と異なることがわかった。

また、多くの項目で不登校児の少ない学校の方が、不登校児の多い学校よりも、その比率(%)が高いことがわかるが、「父親は家庭でその役割を果たすようにする」「過保護や過干渉など、子どもの自立を阻害するような親の行動をなくす」「教師は常に受容的な態度で子どもに接する」「教師は子ども自身が柔軟に進路選択できるように指導・援助する」「教師は世間の厳しさを生徒に教える」などは、逆に不登校児の多い学校の方がその比率が高い。

各項目間の人数分布の検定結果をみると、次のとおりであった。

「教師は子どもが学校生活においてゆとりを実感できるようにする」に著しい差($\chi^2=7.96$, $df=1$, $P<0.01$)がみられた。

また、「親は家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる」($\chi^2=6.40$, $df=1$, $P<0.05$)、「教師は先頭に立っていじめの根絶を図るよう努力する」($\chi^2=5.63$, $df=1$, $P<0.05$)、「教師は子どもたちの性格をよく理解し、それぞれの個性に応じた指導・援助をする」($\chi^2=3.98$, $df=1$, $P<0.05$)、「教師は学校内外の登校拒否(不登校)への偏見をなくすよう努力する」($\chi^2=4.86$, $df=1$, $P<0.05$)、「教師は子どもの精神的な成長を促すよう努力する」($\chi^2=4.33$, $df=1$, $P<0.05$)、「教師は学校、家庭、地域社会3者の連携を密接にする」($\chi^2=4.04$, $df=1$, $P<0.05$)と「教師は子どもが学校行事などに参加できるように協調性を伸ばす指導・援助をする」($\chi^2=4.31$, $df=1$, $P<0.05$)などにはかなりの差があることがわかった。「教師は子どもとの信頼関係を確立する」($\chi^2=3.37$, $df=1$, $P<0.1$)と「教師は子どもに自信をもたせるように指導・援助する」($\chi^2=2.97$, $df=1$, $P<0.1$)にも差があることがわかった。

表3 小学校における不登校予防に必要な項目

全 体	不登校の予防に絶対に必要と思われる項目 (数字は設問番号)	不登校児の 少ない学校	不登校児の 多い学校	検定結果
1位(93%)	2. 親は家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる	1位(100%)	1位(87%)	**
2 (86)	16. 教師は先頭に立っていじめの根絶を図るよう努力する	2 (96)	3 (79)	**
3 (84)	9. 教師は子どもとの信頼関係を確立する	3 (91)	4 (78)	*
4 (82)	15. 教師は学級が子どもにとって居心地のよい場所になるようにする	4 (83)	2 (83)	
5 (74)	8. 教師は子どもたちの性格をよく理解し、それぞれの個性に応じた指導・援助をする	4 (83)	7 (65)	**
6 (72)	6. 父親は家庭内でその役割を果たすようにする	9 (70)	5 (74)	
7 (71)	7. 母親は家庭内でその役割を果たすようにする	7 (74)	6 (70)	
8 (67)	3. 親は子どもの気持ちを理解するよう、十分に努力する	9 (70)	7 (65)	
8 (67)	18. 教師は学校内外の登校拒否(不登校)への偏見をなくすようにする	6 (78)	12 (57)	**
10 (65)	10. 教師は子どもに自信をもたせるように指導・援助する	7 (74)	12 (57)	*
10 (65)	12. 教師は子どもと家庭との連携を密接にする	9 (70)	10 (61)	
12 (61)	5. 親は子どもの負担になるような過剰な期待をしない	14 (61)	10 (61)	
13 (60)	4. 過保護や過干渉など、子どもの自立を阻害するような親の行動をなくす	19 (52)	7 (65)	
14 (57)	1. 親は幼児期から子どものしつけに十分な注意を払う	14 (61)	12 (57)	
15 (54)	21. 教師は子どもの精神的な成長を促すように努力する	12 (65)	17 (43)	**
16 (53)	19. 教師は子どもが多くの友人関係を結べる指導・援助する	16 (57)	15 (49)	
17 (50)	13. 教師は自己評価・自己点検の他、研修の積極的な参加などにより資質の向上を図る	16 (57)	17 (43)	
17 (50)	17. 教師は子どもが学校生活においてゆとりを実感できるようにする	12 (65)	23 (35)	***
19 (48)	14. 教師は子どもに役割認識と責任をもたせ、子ども自身が存在感を示せるようにする	19 (52)	17 (43)	
19 (48)	20. 教師は学校、家庭、地域社会3者の連携を密接にする	16 (57)	21 (39)	**
21 (46)	11. 教師は常に受容的な態度で子どもに接する	21 (43)	16 (48)	
22 (41)	26. 教師は子ども自身が柔軟に進路選択できるように指導・援助する	25 (39)	17 (43)	
22 (41)	27. 学校は関係諸機関との連携を密接にする	21 (43)	21 (39)	
24 (37)	24. 教師は子どもが他人に必要とされる人間であることを自覚できるよう指導・援助する	21 (43)	24 (30)	
25 (33)	23. 教師は子どもが学校行事などに参加できるように協調性を伸ばす指導・援助をする	21 (43)	26 (22)	**
26 (28)	25. 教師は世の中には多様な価値観が存在することを子どもに理解させる	26 (30)	25 (26)	
27 (7)	22. 教師は世間の厳しさを生徒に教える	27 (4)	27 (9)	

***:P<0.01

** :P<0.05

* :P<0.1

IV 考察

結果(表3)に示すごとく、不登校の多い少ないに関係なく、全体の結果をみると、実に93%の教諭が「親は家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる」ことが大切であると考えていることがわかる。

もともと不登校の要因としては、大きく次の2つに分類される場合が多い。すなわち、一つは家庭要因であり、もう一つは学校要因である。このうち、家庭要因に関しては、不登校を初めて「学校恐怖症」と命名したジョンソン(Johnson,1941)⁴⁾以来、指摘されていることであり、彼は、家庭における子ども側の要因として急激に起こる心気症のあるいは強迫的不安、母親側の要因として結婚生活における心理的葛藤や経済的不安の増大をあげている。彼は、当時広く受け入れられつつあった精神分析的な考え方から、いわゆる母子分離不安説を提唱したのであるが、このように母親を中心とした家庭にその原因を求める考え方は、その後、クーリッジ(Coolidge,1957)⁵⁾、タルボー(Talbot,1957)⁶⁾、アイゼンバーク(Eisenberg,1958)⁷⁾、カナー(Kanner,1964)⁸⁾などに継承されている。また、わが国でも、鷲見(1960)⁹⁾らによりこの母子分離不安説は支持されてきたが、必ずしも母子分離不安とは限らないが、その原因が家族内力動にあるとする考え方は高木(1967)¹⁰⁾、長尾(1987)¹¹⁾、村瀬(1988)¹²⁾、中根(1988)¹³⁾、中山(1994)¹⁴⁾ら多くの研究者により認められてきた。

このように、不登校を予防する最も大きな要因は、家庭内の人間関係にあると考えている教諭が多いことがわかったが、これは小学校における特徴で、中学校では結果が異なることがわかっている(中学校の結果は次号発表予定)。これは、子どもの対人関係の発達が縦関係からいまだ横関係(友久,1997)¹⁵⁾に変化していない小学生においては、家庭における家族内力動が直接子どもの行動に影響を与えていることを示しているものと考えられる。

次いで「教師は先頭に立っていじめの根絶を図るよう努力する」が86%であり、いじめと不登校の関係を重要視する教諭が多いことがわかる。いじめと不登校の関係は、十束¹⁶⁾(1993)によると「いじめの事実が登校拒否の単一で明白な原因とされる例はめずらしくない」と述べていじめの早期発見と実態把握、いじめを許さない態度、親との連携などが不登校の予防には大切としている。

続いて「教師は子どもとの信頼関係を確立する」が84%、「教師は学級が子どもにとって居心地のよい場所になるようにする」が82%、「教師は子どもたちの性格をよく理解し、それぞれの個性に応じた指導・援助をする」が74%で、最上位の1番を除いた2位から5位まで全てが、教師がしなければならない項目が重要であると考えていることがわかる。このことは不登校の少ない学校においても同じ傾向である。これに対して不登校の多い学校は、5位に「父親は家庭内でその役割を果たすようにする」(74%)が入っている。また6位をみると、不登校の少ない学校は「教師は学校内外の登校拒否(不登校)への偏見をなくすよう努力する」(78%)であったが、不登校の多い学校では「母親は家庭内でその役割を果たすようにする」(70%)であった。これらのことより、不登校の少ない学校の教諭は、家庭内での人間関係の円滑さは不登校を予防するために子どもにとって最も大切なことではあるが、やはり学校での教諭の取り組みのあり方の重要性を認識していると考えられる。これに対して不登校の多い学校の教諭は、同じようにそれぞれの重要性は認めながらも、どこか不登校の原因を家庭の問題として捉えて

いる傾向があるのではなかろうか。

また、不登校児の少ない学校と多い学校における、各項目間の人数分布による検定において差がみられた項目について検討してみると、著しい差がみられた項目は「教師は子どもが学校生活においてゆとりを実感できるようにする」であった。しかし、この項目は、全体としては17位（50％）で、不登校児の少ない学校では12位（65％）、多い学校では23位（35％）であった。不登校の予防を考える際、本調査でみられる項目は、ほとんど全てが必要と考えられる内容であり、大切なことの一つはそれぞれの項目内容における必要度であり、もう一つは、不登校の少ない学校と多い学校の教諭間の意識の違いである。確かに不登校の多い少ないは、それだけでなく地域性や学校規模など物理的諸条件に影響を受けていることも事実である。しかし我々がまずしなければならないことは、教諭間の不登校予防に対する意識の差を知ることであり、それを参考に学校における不登校予防のあり方を考えることである。

このような視点から結果をみると、かなりの差があった項目は全体の上位5項目以外では、「教師は学校内外の登校拒否（不登校）への偏見をなくすようにする」「教師は子どもの精神的な成長を促すように努力する」「教師は学校、家庭、地域社会3者の連携を密接にする」「教師は子どもが学校行事などに参加できるように協調性を伸ばす指導・援助をする」であり、また「教師は子どもに自信をもたせるように指導・援助する」にも差がみられた。そして、これらはいずれも家庭の親ではなく教師が実行しなければならない内容であった。

また、全体の上位5項目をみると、そのうち3項目（全体の1、2、4位）はかなりの差がみられ、1項目（全体の3位）は差がみられたが、先述したように1位の項目以外は、全て教師側に関するもので、その上2位から5位の項目まで全て不登校の少ない学校の方が高い比率を示している。

これに対し、不登校児の多い学校の方が高い比率を示した項目を全体の上位から順にみると、「父親は家庭内でその役割を果たすようにする（6位）」と「過保護や過干渉など、子どもの自立を阻害するような親の行動をなくす（13位）」が上位にあった。これらはいずれも家庭の親側に関する項目であり、不登校の多い学校の教諭には、不登校の原因が親側にあると考える人が多いということを示しているのではないだろうか。

以上のことを考え合わせると、不登校を予防するために学校において絶対に必要なことは「教師は先頭に立っていじめの根絶を図るよう努力する」「教師は子どもとの信頼関係を確立する」「教師は子ども達の性格をよく理解し、それぞれの個性に応じた指導・援助をする」ことであるといえる。また、教諭はその原因を親側に求めるのではなく、学校側の問題として考え、児童に関わることが大切であるといえる。

しかし、小学生の場合は、家庭内での人間関係にまだまだ大きく影響を受けるので、「家庭内の人間関係を円滑にし、子どもの精神状態を安定させる」ことが重要であることもわかった。

本研究は平成7年度 附属教育実践研究指導センター・課題研究プロジェクトによるものであり、御協力頂いた皆様に感謝致します。

文献

- 1) 文部省学校基本調査速報(1997年5月1日 現在)(1997.8.8.発表)
- 2) 警察庁編(1997):警察白書(平成9年版)
- 3) 文部省初等中等教育局(1992):学校不適応対策調査研究協力者会議報告,登校拒否(不登校)問題について—児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して
- 4) Johnson,A.M., Falstein,E.I., Szurek,S.A. & Svendsen,M. (1941): School Phobia, American Journal of Orthopsychiatry, No.11, PP.702~708.
- 5) Coolidge,J.C., Hahn,P.B. & Peck,A.L. (1957): School Phobia-Workshop, 1955, Neurotic Crisis or Way of Life, American Journal of Orthopsychiatry, No.27, PP. 296~306.
- 6) Talbot,M. (1957): School Phobia—Workshop, 1955, Panic in School Phobia, American Journal of Orthopsychiatry, No.27, PP.286~295.
- 7) Eisenberg, L. (1958): School Phobia, A Study in the Communication of Anxiety, American Journal of Psychiatry., No.114, PP.712~718.
- 8) Kanner, L. (1964): Separation Anxiety (School Phobia) Child Psychiatry, CharlesC. Thomas, Illinois. 黒丸正四郎, 牧田清志 訳「カナー児童精神医学」医学書院(1964)
- 9) 驚見たえ子, 玉井収介, 小林育子(1960):学校恐怖症の研究. 精神衛生研究, No.8, PP.27~56.
- 10) 高木隆郎(1967):学校恐怖症の家族研究:精神神経学会誌, No.69, PP.1048~1053.
- 11) 長尾 博(1987):登校拒否を示す青年を持つ母親の性格特性と母子の治療的展開との関連. カウンセリング研究, V.20, No.1, PP.1~10.
- 12) 村瀬喜代子(1988):不登校と家族病理—個別的にして多面的アプローチ—児童精神医学とその近接領域. V.29, No.6, PP.374~389.
- 13) 中根 晃(1988):登校拒否:その治療経過からみた精神病理と家族病理. 児童精神医学とその近接領域, V.29, NO.6, PP.367~373.
- 14) 中山美智子(1994):思春期不登校A子6年間の治療経過—母子面接を通してみたA子—母親プレイの展開. 心理臨床研究, V.12, No.1, PP.14~26.
- 15) 友久久雄 他(1997):学校不適応行動の本態解明とその対応について—不登校前行動をとおして—. 京都教育大学紀要, Ser.A, V.90, PP.53~69.
- 16) 十束文男(1993):いじめと登校拒否:第一法規.